

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊湯布院駐屯地
第404会計隊湯布院派遣隊長 林 秀一

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4S721SH00010	4SS01AZ0030 0001						
品名 または 件名							
仮設プレハブリース							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
湯布院駐屯地				湯布院駐業 管理科			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
営繕班 小野技官 317				令和7年3月31日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊事務室及び西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年5月10日（金）10時00分 湯布院駐屯地厚生センター旧食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は、令和04・05・06年度とする。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 公共事業から暴力団排除を推進するための措置として、入札及び契約心得を確認の上、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

(2) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除とする。ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

- (3) 落札決定方法：予定総価（税抜き）（令和7年1月31日までの設置費用、令和7年2月3日～令和10年4月30日までのリース費用及び令和10年5月以降の解体費用の総価）が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。（同価の場合には抽選で決定する。）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsd/wae/>)、陸上自衛隊湯布院駐屯地、陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地、別府商工会議所、大分商工会議所
- (5) 入札の無効
- ア 第1項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
 - イ 入札条件に違反した入札
 - ウ 入札金額が明瞭でない入札
 - エ 入札者が誰であるか識別し難い入札
 - オ 電報による入札
 - カ 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
 - キ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) 入札時の携行品：印鑑等一式、入札に必要な書類（委任状含む）、筆記具
- (7) 契約書等作成
- ア 落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約書」の様式により作成提出すること。
 - イ 適用する契約条項
 - (ア) 「賃貸借契約条項」
 - (イ) 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - (ウ) 「暴力団排除に関する特約条項」
 - ウ 令和7年4月1日～令和10年4月30日までのリース期間及び令和10年5月以降の解体期間については、契約書とは別に覚書を作成する。
- (8) その他
- ア 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
 - イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
 - ウ 郵便による入札は「件名、日時、入札書在中」を封筒に記載し、令和6年5月9日（木）17時00分までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。
 - エ 初度入札に郵便等が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。
 - オ 入札書と共に、入札金額の基となった積算価格内訳明細書（様式任意）を提出すること。
 - カ 入札参加希望の場合は、資格審査結果通知書の（写）を提出（FAX可）し、下記の担当者まで連絡すること。
- (9) 問い合わせ先
- ア 入札及び契約に関する事項
 - 〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上941番地
 - 陸上自衛隊湯布院駐屯地 第404会計隊湯布院派遣隊 担当：林
 - TEL 0977-84-2111（内線345）
 - FAX 0977-84-2117（直通）
 - イ 仕様書に関する事項
 - 陸上自衛隊湯布院駐屯地 湯布院駐屯地業務隊 管理科営繕班 担当：小野
 - TEL 0977-84-2111（内線317）